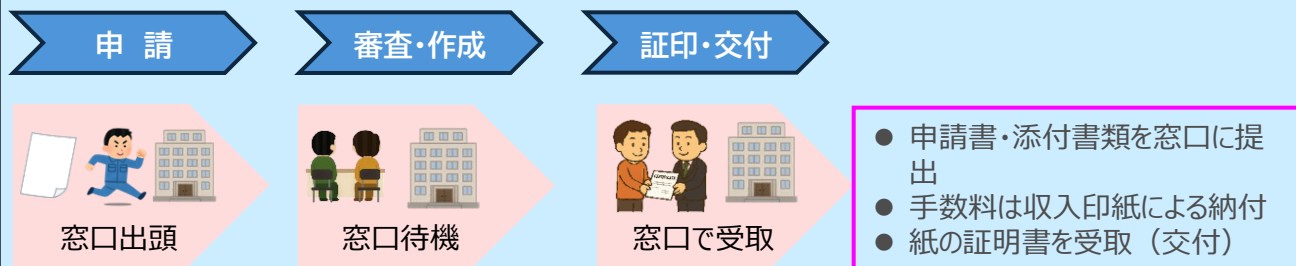


船員行政手続きがオンラインで申請できるようになりました!

- 令和8年4月より、船員行政手続きがパソコンからオンライン申請できるようになりました。
- オンライン申請が可能になったことにより、窓口への出頭や窓口での待機が不要になりました。
- オンライン申請の場合は、電子証明書の受領が可能となりました。
- オンライン申請の場合、各種手数料の電子納付が可能となりました。

■ 窓口申請の場合



■ オンライン申請の場合



オンライン申請の対象となる手続き

交付・再交付申請

航海当直部員適任証書、衛生管理者適任証書、衛生担当者適任証書、救命艇手適任証書
船舶料理士資格証明書、調理教育修了等証明書、消火作業指揮者適任証書

交付・再交付・更新申請

危険物等取扱責任者適任証書、特定海域運航責任者適任証書

受験申請

衛生管理者試験、救命艇手試験

船員行政手続きのデジタル化についての特設ページを国土交通省ホームページに設けておりますので、詳細はこちらをご覧ください。

URL: https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000058.html

